

県内企業の皆様の適切な価格転嫁を促進！

「価格転嫁促進アクション（第4弾）」を実施しています！

長野県では、あらゆる業種に属する事業者の皆様が取り組む価格転嫁をサポートするため、「価格転嫁促進アクション（第4弾）」として以下のとおり取り組んでいます。

■重点実施期間 令和8年9月から12月まで

■実施内容

○ 価格転嫁サポートセミナーの開催

以下をテーマとしたセミナーを県下各会場又はオンラインで開催します。

日程等の詳細は別添の資料又は県ホームページをご確認ください。

- ・中東情勢の影響に対応するための支援策紹介
- ・価格転嫁交渉のポイント
- ・労務費に特化した価格転嫁の仕方
- ・取適法改正のポイント解説
- ・特定業種の方々向けの価格転嫁の仕方（上手な値上げの方法等）等

※下記の県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/chusho_kakaku.html>



<県ホームページ>

○ 「長野県価格転嫁サポーター」による価格転嫁促進

県内金融機関、支援機関の「長野県価格転嫁サポーター」が各事業者を訪問し、情報提供等を通じて価格転嫁を支援していただきます。サポーターには、価格転嫁支援に関連した様々な資料を事業者の皆様提供いただきます。

※活動内容、配布資料等については、別添をご参照ください。

○ 相談窓口による助言や専門家による支援

次の相談窓口や専門家派遣等により、価格転嫁にお悩みの事業者の皆様のご相談に応じるとともに、助言や支援を行います。

- ・地域価格転嫁サポート窓口（県地域振興局商工観光課）
- ・専門家派遣事業や副業・兼業人材紹介事業
- ・長野県よろず支援拠点や取引かけこみ寺（公益財団法人長野県産業振興機構）

※各相談窓口や支援事業の内容、連絡先等は、別添の資料をご確認ください。

長野県公式 LINE に登録ください！

「事業者サポート」に☒していただくと
産業支援情報を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



(問合せ先)

担当 産業労働部 経営・創業支援課
中小企業支援係 三島

電話 026-235-7195(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2958

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp